

Unity ユニティ

2021
5
阜月

みなさんとJAとうかつ中央を結ぶ広報誌



Unity

令和3年5月1日発行 152号(通巻490号) 発行/とうかつ中央農業協同組合 ホームページ <http://www.ja-toukatsuchuo.or.jp>
〒271-0064 千葉県松戸市上本郷2-43-1 電話047-361-2201(代表) 企画編集/総務部広報課 印刷/(株)戸張印刷所



※表紙登場者の紹介記事は16ページです。



JAとうかつ中央
www.ja-toukatsuchuo.or.jp

わが家の 今月の表紙 **アイドル**



松戸市大谷口

のおおくまの乃蒼さん(2歳)
いつき逸焯くん(10ヶ月)

お父さん 崇幹さん
お母さん 慶子さん

今月は、小金支店管内の大熊さんご一家を紹介いたします。乃蒼さん、逸焯くん、ご家族の事について、ご両親に伺いました。

- Q. 最近ハマっていることは？**
A. 乃蒼さんは、お店屋さんごっこ。接客や料理をする様子をまねています。「いらっしゃいませ。何にしますか」と接客することもできるそうです。
- Q. 好きな食べ物は？**
A. 乃蒼さんは、チョコレート、とうもろこし……。以前は納豆にもハマっていたそうです。
- Q. 何をして遊んでいますか？**
A. 二人とも歌って踊ることが好きです。テレビを見て、ダンスミュージックに合わせてはしゃいでいます。
- Q. 成長を感じることは？**
A. 乃蒼さんは、お世話好き。逸焯くんを可愛がり、ミルクの時間は、「私がやるよ」と言って手伝ってくれるそうです。逸焯くんは、まだまだ甘えん坊さん。お姉ちゃんの事が大好きで、一緒に遊びながらいろんな事を学んでいるそうです。
- Q. 思い出のファミリーエピソードは？**
A. コロナで最近、遠出ができませんが、ご夫婦の結婚記念日には、挙式をあげたディズニーランドへの家族旅行を毎年楽しみにしているそうです。
- Q. お二人の将来に向けてメッセージを**
A. 二人とも健やかに育って欲しい。乃蒼さんには、「人としても女性としても魅力的に成長して欲しい。弟の面倒をよくみてくれるので、同じように他人のことも思いやれる人に成長して欲しい」とメッセージ。逸焯くんには、「肉体的にも精神的にも強い男になって欲しい。自分で「何か」を見つけて、興味を持って、人生を歩んでいって欲しい」とメッセージをいただきました。

ストップ！ 「農作業事故」 “近年の農作業死亡事故の分析(2)”

人間工学専門家 ● 石川文武

各種事故は実数による表現が主流ですが、関連する従事者などに違いがあるため、分母を共通として比較することも一般的になっています。具体的には10万人当たりの事故率を表しています。かつては建設業の事故率が高かったのですが、近年は対策が進み事故率は低下しています。

図は、農業(全体、65歳以上、65歳未満)、建設業、全産業について2009(平成21)年以降の推移を示しています。今や、非農業型産業より事故率が高くなっており、65歳以上の死亡者がその傾向を押し上げていること、65歳未満の事故率は建設業と同じような数値となっていることが分かります。今後は、高齢農業者に対する安全指導と農業機械の安全装備の充実が必要です。

かつて、建設業は3Kの代表といわれ、各産業の中で最も事故率が高くなっていました。しかし、労働関係の法律整備などにより、労使関係のはっきりしている産業では、事故減少への対策が強化され、次第に事故率が低下してきました。事故率低下に向けては、労働者への安全教育の強化の他、作業の機械化・自動化が進んだことがあるといえます。

一方、農業は、近年法人化など組織化された部分が増えつつありますが、大半は労働関係法令の対象外となっており、いわゆる個人事業主の扱いとなっていますから、組織だった安全教育の強化や、安全行動の徹底などが行き渡らない状況があります。農業者の高齢化も一つの原因といえますが、高齢者に引退を勧めたら、日本全体の農業が立ちゆかなくなるので、現状の従事者の年齢構成を若返らせるには長い時間が必要です。今後の展望はこのシリーズの最後の方で示すこととします。

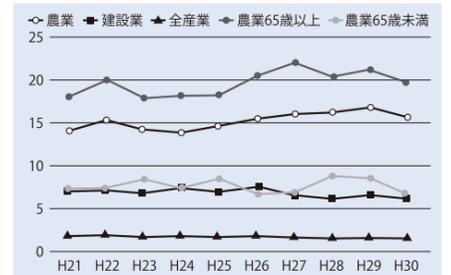


図 10万人当たりの死亡事故推移

お得な情報が満載 ホームページもご利用ください。



とうかつ中央 で 検索



知っておきたい税情報 ～資産を守るために～
親族への生活費・教育費の負担と贈与税
～ 基本的に贈与税なし、ただし注意点あり ～



JAとうかつ中央 顧問税理士

贈与税は、原則として贈与を受けたすべての財産に対してかかりますが、その財産の性質や贈与の目的などからみて、夫婦や親子、兄弟姉妹などの扶養義務者から「生活費」「教育費」などに充てるために受けた金銭等のうち「通常必要と認められるもの」は非課税とされています。この「通常必要と認められるもの」とは、贈与当事者間の資力その他一切の事情を勘案して社会通念上適当と認められる範囲の金銭等とされ、個々人の事情によって異なるとされており、明確な線引きはありません。

1. 生活費

生活費とは、その人が通常の日常生活を送るために必要な費用をいい、治療費や養育費等も生活費に含まれます。

2. 教育費

教育費とは、子や孫などの教育上通常必要と認められる学資・教材費・文具費等をいい、義務教育費に限られません。また、教育費については、別途「直系尊属からの教育資金の一括贈与にかかる贈与税非課税制度」もあります。

3. 家賃負担

家賃負担については、子が自らの資力によって居住する賃貸住宅の家賃を負担し得ないなどの事情を勘案して、社会通念上適当と認められる範囲の家賃を負担している場合は贈与税の対象とはなりません。よって、大学生の子が下宿するアパートの家賃を親が払っている場合には贈与税の対象とはなりません。資産家の子で高額収入を得ている人が、豪華マンションの高額家賃を親に払ってもらっている場合には、社会通念上適当と認められず、贈与税の対象となることが考えられます。

4. 結婚費用

結婚式の費用を新郎・新婦が負担するか両家が負担するかは、その結婚式の内容、招待客との関係、地域の慣習等の事情に応じて、本来費用負担すべき人が負担していれば、贈与には当たりません。また、新婚生活のために、家具などやその購入資金を贈与した場合でも通常の日常生活のために必要である場合には贈与税の対象となりません。ただし、贈与を受けた金銭を預貯金や不動産の購入資金などに充てた場合には、贈与税の対象となります。

5. 出産費用

出産のための検査・検診・分娩・入院などの費用を親が負担した場合には贈与税の対象とはなりません。また、新生児のための寝具・ベビー用品などの購入資金も、新生児の通常の日常生活のために必要なものについては、贈与税の対象外です。また、結婚費用や出産費用については、別途「直系尊属からの結婚・子育て資金の一括贈与にかかる贈与税非課税制度」もあります。

(税理士法人JPコンサルタンツ 税理士 佐藤健一)

私たちのJA

3月主要事業実績等のご報告

| | |
|---------|-------------|
| 出資金 | 16億82百万円 |
| 貯金 | 3,624億83百万円 |
| 貸出金 | 1,427億32百万円 |
| 販売品取扱高 | 13億90百万円 |
| 購買品供給高 | 8億32百万円 |
| 長期共済保有高 | 6,385億70百万円 |

もくじ

| | |
|---|----|
| 知っておきたい税情報 | 3 |
| クローズアップ“のうぎょう” | 4 |
| JAニュース | 5 |
| 特集「令和3年度 定期人事異動」 | 6 |
| あぐり情報「生産者にも関係がある!? 「HACCP(ハサップ)」に沿った衛生管理」とは | 10 |
| 営農支援のご案内 | 12 |
| 店舗再編・統合のご案内 | 13 |
| インフォメーション | 14 |
| わが家のアイドル | |
| ストップ! 「農作業事故」 | 16 |

理事会だより

* 令和3年3月30日に本店3階役員会議室で開催致しました。

- 協議事項
- 第1号議案 令和2年度決算の留意事項について
 - 第2号議案 施設整備積立金の取崩について
 - 第3号議案 令和3年度余裕金運用方針及び資金の調達運用計画について
 - 第4号議案 信用事業方法書の一部変更について
 - 第5号議案 就業規則等の一部変更及び嘱託職員就業規則の新設について
 - 第6号議案 「個人情報保護法等に基づく公表事項等」の一部変更について
 - 第7号議案 当組合における取引のリスク評価書(特定事業者作成書面等)の一部変更について
 - 第8号議案 とうかつ中央農業協同組合農業無料職業紹介所業務規程の一部変更について
 - 第9号議案 出資の減口について
 - 第10号議案 大口貸出について
 - 第11号議案 令和3年度コンプライアンス・プログラムの策定について
 - 第12号議案 JA体制整備モニタリングに於ける在籍5年超の特例適用について
 - 第13号議案 令和2年度クロスチェック実施報告及び令和3年度クロスチェック実施計画について

- 報告事項
- (1) 令和3年度監事監査計画について
 - (2) A.L.M委員会決定事項について
 - (3) 不祥事再発防止策について
 - (4) 2月期の事業実績等について

経営管理委員会だより

* 令和3年3月30日に本店4階会議室で開催致しました。

- 協議事項
- 第1号議案 農家組合長手当の支給について
 - 第2号議案 令和2年度決算の留意事項について
 - 第3号議案 経営管理委員への貸出について
 - 第4号議案 経営管理委員からの提案議案の取扱いについて

- 報告事項
- (1) 店舗・ATM再編に向けた取組計画について
 - (2) 令和3年度余裕金運用方針及び資金の調達運用計画について
 - (3) 大口貸出について
 - (4) 令和3年度コンプライアンス・プログラムの策定について
 - (5) 令和3年度監事監査計画について
 - (6) 不祥事再発防止策について
 - (7) 2月期の事業実績等について

※「知っておきたい税情報」についてのお問い合わせは資産管理部(相談課)まで TEL:047(361)2206

※2・3月号が発行中止となった関係で、一部記事の日付が古くなっております。ご了承ください。



小金支店長 警察から感謝状を受領
当JA小金支店の駒根根義明支店長は2月1日、松戸東地区安全運転管理者協議会の推薦により、交通安全思想の普及高揚への尽力、交通事故防止活動に貢献したとして、松戸東警察署から感謝状を受領しました。



新年初売り 人気の「福袋」完売
まつど農産物直売所まつぼっくりは1月9日、新年初売りを行いました。新鮮農産物を販売し、お楽しみ企画として限定30個の農産物詰め合わせ福袋や石焼き芋の販売もありました。



「家の光」普及実績称えられる
当JAは3月11日、本店で令和2年度家の光全国普及実績表彰、愛読者拡大実績表彰の表彰式を開き、家の光協会の関口聡代表理事専務、JA千葉中央会小茂田勝己専務理事、当JAの秋元会長、小倉理事長らが出席しました。当JAは、家の光協会会長賞及び「家の光」愛読者拡大実績表彰を受賞しました。



専修大松戸高校 活躍願い激励
専修大学松戸高校の野球部に活躍してもらおうと、全農千葉県本部の林茂壽運営委員会会長と当JAの秋元会長、小倉理事長らは3月8日、同校を訪問し、県産農畜産物や壮途金を贈りました。



オリジナルの作品が完成
流山女性部は3月16日、八木支店で手芸講習会を開き、22人が参加。部員は、およそ1時間かけて、シャバラカードケースを作りました。



女性部員の「善意」贈る
流山女性部は3月16日、流山市社会福祉協議会に3支部の部員から募った福祉目的の募金、タオル540枚、使用済み切手、ベルマークを贈りました。この活動は、毎年行っています。小倉節子部長は、「必要とする方に、お役に立てればと思う」と話しました。

クローズアップ “のうぎょう”



▲直売用のイチゴの管理をする中村さん。(3月18日)



流山市大畔
中村 和佑さん(41歳)
作った作物で
沢山の人が笑顔にしたい

子供から大人まで
来たら誰もが楽しめる「観光農園」を経営

農業を継いで7年程。前職は、会社員でした。就農のきっかけは、農家の長男であることもありですが、家族の将来の事を考えて、自宅の近くで働きたいと思ったからです。

直売所の名前は、「果季の樹(かきのき)」です。代々農家の我が家は、屋号のように「柿の木」と呼ばれていました。季節の果実や野菜を直売所でお届けしたいとの思いも込められています。

作業は、妻と両親と行います。作物は、摘み取り体験を提供するイチゴとブルーベリーを始め、枝豆・小松菜・カブ・タマネギ・ほうれん草など季節の野菜を直売所では、自分で作った果実や野菜を家族と一緒に美味しく食べられる事です。その農産物を直売所で販売し、お客様から「美味しい」といった感想をいただく事が励みになります。直売の特徴として、地元の知り合いも増えたり、いろんな会話も出来るので、楽しんで仕事に取り組んでいます。お客様とのコミュニケーションは、仕事のアイディアにも繋がるので、大切にしています。また、市内のフレンチレストランのメニューに当園の農産物を使っていただいた事もあり、子供達も喜んでくれました。

農業の仕事のやりがいは、自分で作った果実や野菜を家族と一緒に美味しく食べられる事です。その農産物を直売所で販売し、お客様から「美味しい」といった感想をいただく事が励みになります。直売の特徴として、地元の知り合いも増えたり、いろんな会話も出来るので、楽しんで仕事に取り組んでいます。お客様とのコミュニケーションは、仕事のアイディアにも繋がるので、大切にしています。また、市内のフレンチレストランのメニューに当園の農産物を使っていただいた事もあり、子供達も喜んでくれました。



▲ラッピングされたイチゴ「べにほっぺ」、ポストカードは直売所で配布している。

向けたピーアール策としては、イチゴの包装用紙に園のQRコードが記載されたオリジナルのラベルを貼って販売しています。また、当園のイチゴを使っていただいた飲食店さんの店頭にも、ポストカードを置いてもらっています。

将来的には摘み取りを提供するイチゴとブルーベリーにもう一品目を加えたいと思います。それは、これから楽しみにしていきたいと思っています。ぜひ一度、直売所にお立ち寄りください。



▲この看板が直売所の目印です。

販売拡大に
園のホームペ
ーやSNS
(フェイスブ
ック)の情報
はタイムリー
に充実させる
ようにしてい
ます。

今月のあなたの運勢

モナ・カサンドラ

古いを学術的に解析する「ルネ・ヴァン・ダール研究所」の研究生となり、占星学のロジックを徹底的に解読・探究。コンピュータによるホロスコープ作成の道を開いた。現在は執筆活動を始め、さらなる占星の研究を重ねている。

- 【全体運】 パワフル運。活動的に過ごした方がハッピーでいられます。買い物は事前準備が大事。リスト作りから
- 【健康運】 友人たちと楽しみながらできる運動が◎
- 【幸運を呼ぶ食べ物】 キャベツ



牡牛座 4/20~5/20



牡羊座 3/21~4/19

ルネ・ヴァン・ダール研究所 <https://www.rene-v.com/>

- 【全体運】 おいしい物を食べたり花の香りを楽しんだり。五感を刺激するレジャーにツキ。買い物は予算オーバーに注意
- 【健康運】 無理をすると後からきそう。休養も忘れずに
- 【幸運を呼ぶ食べ物】 キクラゲ

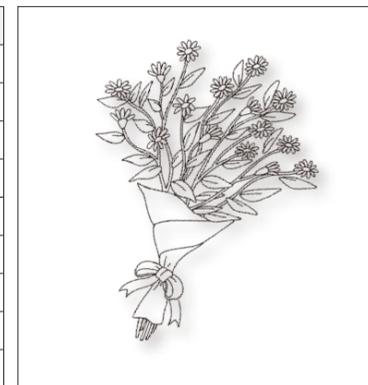
| 氏名 | 新任 | 旧任 |
|-------|-----------------|----------------|
| 佐藤 雅哉 | 南流山支店支店長代理 | 新川支店支店長代理 |
| 鈴木 雅哉 | 新川支店支店長代理 (推進役) | 松戸南支店支店長代理 |
| 染谷 大樹 | 企画部事務管理課課長代理 | 企画部事務管理課係長 |
| 伊藤 智紀 | 企画部事務管理課課長代理 | 小金支店係長 (共済専任) |
| 篠田 知美 | 金融部貯金を替課課長代理 | 金融部貯金を替課係長 |
| 酒井 幸一 | 融資部融資課課長代理 | 融資部融資課係長 |
| 篠原 忠司 | 営農経済部経済課課長代理 | 営農経済部経済課係長 |
| 押部 雅哉 | 八木支店支店長代理 (推進役) | 八木支店係長 |
| 平野 達也 | 八木支店支店長代理 | 中央支店係長 |
| 山崎 俊則 | 新川支店支店長代理 | 新川支店係長 |
| 須藤 操 | 運河支店支店長代理 | 運河支店係長 |
| 石井 久雄 | 五香六実支店係長 (推進役) | 五香六実支店係長 |
| 齊藤 高志 | 松戸西支店係長 (推進役) | 小金支店係長 |
| 嶋根 正志 | 中央支店係長 | 鎌ヶ谷支店係長 |
| 由井 則康 | 馬橋支店係長 (推進役) | 馬橋支店係長 |
| 佐山 洋亮 | 鎌ヶ谷支店係長 | 松戸南支店係長 |
| 鈴木 大輔 | 鎌ヶ谷支店係長 (推進役) | 松戸西支店係長 (共済専任) |
| 安田 琢 | 総務部総務課係長 | 総務部総務課主任 |
| 窪田 大志 | 金融部貯金を替課係長 | 金融部貯金を替課主任 |
| 植松 小織 | 松戸南支店係長 | 松戸南支店主任 |
| 伊東 恵美 | 松戸南支店係長 | 松戸南支店主任 |
| 黒澤 真一 | 松戸南支店係長 (推進役) | 松戸南支店主任 |
| 押鴨真美子 | 松戸西支店係長 | 松戸西支店主任 |
| 染谷 秀明 | 南流山支店係長 (推進役) | 八木支店主任 |
| 田邊 祐二 | 流山支店係長 (推進役) | 流山支店主任 |
| 中谷真理子 | 新川支店係長 | 新川支店主任 |
| 加藤 優子 | 総務部総務課主任 | 総務部人事課主任 |
| 富樫 和郎 | 常盤平支店主任 (推進役) | 中央支店主任 |
| 清水美和子 | 小金支店主任 | 運河支店主任 |
| 米川真理枝 | 小金支店主任 | 五香六実支店主任 |
| 原田 淳平 | 総務部広報課主任 | 総務部広報課 |
| 庭野 誠 | 共済部普及課主任 | 五香六実支店 (共済専任) |
| 恩田 美穂 | 営農経済部経済課主任 | 営農経済部経済課 |
| 筒井 光子 | 資産管理部資産管理課主任 | 資産管理部資産管理課 |
| 勝田 一朗 | 松戸南支店主任 | 松戸南支店 |
| 駒倉 弘幸 | 馬橋支店主任 | 馬橋支店 (共済専任) |
| 千葉 高志 | 鎌ヶ谷支店主任 | 鎌ヶ谷支店 |
| 久保田健太 | 十太夫支店主任 (推進役) | 十太夫支店 (共済専任) |
| 樋熊 孝亮 | 新川支店主任 | 新川支店 (共済専任) |
| 谷口 弘恭 | 運河支店主任 (推進役) | 運河支店 (共済専任) |
| 木村 友紀 | 総務部人事課 | 小金支店 |
| 七尾 真樹 | 総務部コンプライアンス課 | 企画部事務管理課 |
| 菅原 初枝 | 共済部業務課 | 鎌ヶ谷支店 |
| 金川 友美 | 資産管理部相談課 | 新川支店 |
| 齋藤有輝子 | 資産管理部資産管理課 | 流山支店 |

令和3年度 定期人事異動

下記のとおり、定期人事異動を発令しました。

職員退職 (令和3年3月31日付)

| 氏名 | 退職 | 旧任 |
|-------|----|----------------|
| 松丸 和政 | 定年 | 企画部部長 |
| 川上 幸裕 | 定年 | 総務部次長 |
| 川上 英之 | 定年 | 馬橋支店支店長 |
| 佐野 晴美 | 定年 | 松戸南支店副支店長 |
| 齋藤千恵子 | 定年 | 小金支店副支店長 |
| 松丸 京美 | 定年 | 営農経済部経済課係長 |
| 鶴巻知嘉子 | 定年 | 小金支店主任 |
| 金子 隆徳 | 依願 | 営農経済部農業振興課課長代理 |
| 吉見 美紀 | 依願 | 新川支店 |



長い間ご苦勞様でした。

職員異動 (令和3年4月1日付)

| 氏名 | 新任 | 旧任 |
|-------|-------------------------|----------------------------|
| 久保田圭一 | 監査部部长 | 審査部部长 |
| 大川 由二 | 企画部部长 | 監査部部长 |
| 木ノ村正浩 | 資産管理部部長 | 資産管理部部長兼相談課課長 |
| 國井 信男 | 審査部部长 | 新川支店支店長 (次長待遇) |
| 張ヶ谷雅典 | 総務部次長 | 総務部次長(リスク対策専任)兼コンプライアンス課課長 |
| 金子 滝二 | 審査部次長兼審査課課長 | 審査部次長 |
| 金子 栄作 | 融資部次長 | 融資部次長兼融資課課長 |
| 渋谷 義則 | 営農経済部次長 | 松戸南支店支店長 (次長待遇) |
| 作道 裕之 | 松戸南支店支店長 (次長待遇) | 鎌ヶ谷支店支店長 (次長待遇) |
| 山田 和行 | 金融部次長兼貯金を替課課長 | 金融部貯金を替課課長 |
| 芹澤 豊成 | 総務部総務課課長 | 審査部審査課課長 |
| 大塚 靖夫 | 馬橋支店支店長 | 総務部総務課課長 |
| 染谷 直樹 | 流山支店支店長 | 運河支店支店長 |
| 伊藤 光男 | 新川支店支店長 | 流山支店支店長 |
| 高橋 和彦 | 運河支店支店長 | 南流山支店支店長 |
| 海老原充議 | 総務部コンプライアンス課課長(リスク対策専任) | 総務部コンプライアンス課課長補佐 |
| 深野 正博 | 融資部融資課課長 | 融資部融資課課長補佐 |
| 成嶋 智和 | 資産管理部相談課課長 | 資産管理部相談課課長補佐 |
| 吉田 英智 | 鎌ヶ谷支店支店長 | 鎌ヶ谷支店副支店長 |
| 青野 将史 | 南流山支店支店長 | 中央支店副支店長 |
| 田中 明 | 共済部普及課課長補佐 | 企画部企画課課長補佐 |
| 岡澤 秀彦 | 中央支店副支店長 | 松戸西支店副支店長 |
| 村上 和徳 | 融資部融資課課長補佐 | 融資部融資課課長代理 |
| 石澤 敦子 | 松戸南支店副支店長 | 金融部貯金を替課課長代理 |
| 鈴木 秀明 | 松戸西支店副支店長 | 松戸西支店支店長代理 |
| 吉田 順治 | 小金支店副支店長 | 新川支店支店長代理 |
| 飯田 利美 | 総務部総務課課長代理 | 総務部総務課課長補佐 |
| 佐々木貴史 | 営農経済部農業振興課課長代理 | 南流山支店支店長代理 |
| 鈴木 貴大 | 中央支店支店長代理 (推進役) | 八木支店支店長代理 |
| 紺野 英城 | 小金支店支店長代理 (推進役) | 小金支店支店長代理 |



【全体運】心温まる知らせが飛び込んできそう。ボランティア活動では人の優しさに触れられほっこり。おけいこ事にツキ
【健康運】頑張り過ぎないで。ペース配分が重要です
【幸運を呼ぶ食べ物】さんしょう

蟹座 6/22~7/22



【全体運】結果を求められることが多く大変そう。でも、努力は実を結ぶ兆しです。手抜きをせずに丁寧に進めれば大躍進
【健康運】食べた分、体を動かして。万歩計が励みに
【幸運を呼ぶ食べ物】グリーンピース

双子座 5/21~6/21

新採用職員入組式を開きました

当JAは4月1日、本店で令和3年度新採用職員入組式を開きました。

新採用職員15人、秋元篤司経営管理委員会会長、小倉忠勝代表理事理事長ら常勤役員が出席しました。式典では、秋元会長は、「JA職員として農業や地元で作った食べ物に関心を持って欲しい。皆さんの若い力を現場で発揮していただきたい」と挨拶しました。続いて、小倉理事長が一人一人に辞令を交付しました。

新採用職員の代表者は、「一日でも早く組合のために役立つ職員となれるように、持てる力を尽くして仕事に取り組んでいきたい」とJA職員としての決意表明をしました。

小倉理事長は、「JAは組合員の方とずっと深く長くお付き合いをする。誠実さを一番に考えて仕事をして欲しい」と新採用職員の今後の活躍にエールを送りました。



▲今年の新採用職員

| 氏名 | 新任 | 旧任 |
|-------|--------|--------------|
| 庄司 耕太 | 常盤平支店 | 常盤平支店（共済専任） |
| 蒲田 基文 | 松戸南支店 | 松戸南支店（共済専任） |
| 石井 貴也 | 松戸南支店 | 鎌ヶ谷支店（共済専任） |
| 高橋 哲也 | 松戸南支店 | 松戸南支店（共済専任） |
| 成田 舞香 | 五香六実支店 | 松戸南支店 |
| 松丸健太郎 | 五香六実支店 | 五香六実支店（共済専任） |
| 原 みどり | 五香六実支店 | 運河支店 |
| 中山 佳恵 | 松戸西支店 | 五香六実支店 |
| 栗原 諒 | 松戸西支店 | 松戸西支店（共済専任） |
| 千葉 綾子 | 中央支店 | 総務部総務課 |
| 原 弘樹 | 中央支店 | 中央支店（共済専任） |
| 若林 正俊 | 鎌ヶ谷支店 | 鎌ヶ谷支店（共済専任） |
| 月性 菜穂 | 鎌ヶ谷支店 | 新川支店 |
| 千代田岳史 | 小金支店 | 小金支店（共済専任） |
| 泉 清史 | 南流山支店 | 南流山支店（共済専任） |
| 吉田有仁子 | 流山支店 | 馬橋支店 |
| 橋本 涼 | 流山支店 | 流山支店（共済専任） |
| 田嶋 千尋 | 八木支店 | 新川支店 |
| 吉田 仁美 | 新川支店 | 中央支店 |
| 谷口 沙貴 | 新川支店 | 八木支店 |
| 森永 友希 | 新川支店 | 中央支店 |
| 岡本 綾 | 運河支店 | 共済部業務課 |

職員採用（令和3年4月1日付）

| 氏名 | 新任 | 旧任 |
|--------|--------------|----------|
| 伊澤 暁 | 新川支店 | 総務部総務課嘱託 |
| 田邊 翔希 | 宮農経済部経済課（見習） | |
| 川村 賢史 | 松戸南支店（見習） | |
| 寺嶋 淳樹 | 五香六実支店（見習） | |
| 深山 さくら | 稔台支店（見習） | |
| 須藤 優樹 | 松戸西支店（見習） | |
| 石井 優美 | 中央支店（見習） | |
| 星野 新奈 | 馬橋支店（見習） | |
| 塚本 瑞季 | 鎌ヶ谷支店（見習） | |
| 近藤 翔太 | 小金支店（見習） | |
| 竹内詩納乃 | 南流山支店（見習） | |
| 森田 励 | 流山支店（見習） | |
| 池田 隼 | 八木支店（見習） | |
| 佐藤 由希 | 十太夫支店（見習） | |
| 田中 美樹 | 新川支店（見習） | |
| 増田日菜子 | 運河支店（見習） | |

あぐり情報

営農生活課
石井華奈



生産者にも関係がある!?!
「HACCP(ハサップ)に沿った衛生管理」とは

法改正で何が変わる?

平成30年6月13日に、食品衛生法等の一部を改正する法律が公布されました。それは食品営業の制度や、衛生管理について大きく変更されるもので、衛生管理に関しては、これまで行ってきた一般衛生管理に加えて「HACCPに沿った衛生管理」が制度化されることになりました。

この制度は既に昨年の6月1日より施行されておりますが、1年の経過措置期間があったため、今年の6月1日以降より取り組みが必須となります。

どのような制度かというと、衛

産から出荷までの過程で、異物混入や汚染のリスクが無いとは言えないのです。

このようなりスクが危害要因の一因になります。危害要因には、「生物食中毒菌や寄生虫等による「生物的要因」、農薬や添加物等による「化学的要因」、異物混入等の「物理的要因」があります。

特に直売所や、スーパー等の地場野菜コーナーに出荷する場合は、HACCP制度の対象になる「搬入」と「陳列」を生産者自身で行いますので、衛生管理やリスク管理と無関係ではないのです。

何をすればいい?

では、生産者は何をすればよいのでしょうか。作業工程のどんなところに危害要因があるのかを常に意識し、衛生管理・リスク管理を徹底することが大切です。生産から出荷までの各工程で、切れ目のない管理を実践しましょう。

下の表は、その衛生管理のポイントをまとめたものです。これらのポイントを確実に実施することで、危害要因を低減できるでしょう。

| 生産～出荷までの衛生管理ポイント | | |
|------------------|--|--------|
| No | 項目 | 概要 |
| 1 | 農薬は、ラベルで使用方法を確認し、記載内容を守って使用する | 農薬適正使用 |
| 2 | 農産物の生産履歴の記帳をする | 農薬適正使用 |
| 3 | 散布器具は、使用前に破損等が無い点検し、使用後にはしっかりと洗浄する | 農薬適正使用 |
| 4 | ドリフトに注意して農薬を散布し、必要に応じて散布前の声掛けを行う | 農薬適正使用 |
| 5 | 農薬はカギのかかる場所で保管し、農薬以外のものと接触しないようにする | 農薬保管 |
| 6 | 農薬は別の容器に移し替えない | 農薬保管 |
| 7 | 非食用植物の混入を防止するため、食用と判断できない植物は、採取しない | 収穫 |
| 8 | 生産施設や調製・出荷・貯蔵施設にペットを含む小動物・虫等が入らない対策をする | 衛生管理 |
| 9 | 農産物の収穫・調製時に使う水は、飲用できる水を使う | 衛生管理 |
| 10 | 収穫作業以降、下痢や嘔吐等感染症が疑われるときは、作業を行わない | 衛生管理 |
| 11 | 収穫作業以降、手の爪を短く切る、もしくは、清潔な手袋を着用して作業する | 衛生管理 |
| 12 | 出荷調製場に入る際や運搬時に、清潔な履物を使用する | 衛生管理 |
| 13 | 農産物に直接接触するハサミ・手袋等の器具や用具、収穫容器、出荷資材、運搬車両を清潔に保つ | 衛生管理 |
| 14 | 出荷調製作業後には、作業場の清掃を行う | 衛生管理 |
| 15 | 収穫や出荷調製作業で刃物類を使用する際は、作業の前後で刃物類の数量を確認し、使用後に刃こぼれがないか確認する | 異物混入防止 |
| 16 | 出荷調製作業時は、帽子等の被り物をし、衣服の胸ポケットには物を入れない | 異物混入防止 |
| 17 | 出荷調製の作業台に、作業と関係のないものは置かない | 異物混入防止 |
| 18 | 飲食・喫煙は決められた場所で行う | 異物混入防止 |

※HACCPに関する詳しい内容は、施設を管轄する保健所へお問い合わせください。

衛生管理計画を作成し、その計画通りに衛生管理を実施、そして記録することが義務付けられるものです。

また、原則としてすべての食品等事業者(食品の製造・加工、調理、販売等を行う事業者)に適用されます。

HACCPってなに?

HACCPは、Hazard Analysis and Critical Control Pointの頭文字で、危害の分析と重要な管理工程という意味になります。これは事業者自らが、食中毒菌汚染等の危害要因をあらかじめ把握した上で、原材料入荷から製品出荷までの全工程の中で、危害要因を除去・低減させるために、特に重要な工程を管理し、製品の安全性を確保するという衛生管理手法です。

従来行われていた最終製品の採取検査と比べて、各工程でチェックを行うこの手法は、問題のある製品を発見するのにより効果的であり、食品事故等の未然防止に繋がります。それだけでなく、万が一事故が起こったとしても、管理

の実施記録を残すことにより、原因特定が行いやすくなります。

HACCPの対象者は?

HACCP制度化の対象となるのは、要食品営業許可業種と要食品営業届出業種の食品等事業者です。

この食品営業届出というのも、この度の法改正で新たに創出された制度です。HACCPが制度化されることに伴い、食品営業許可業種以外でも、一部の業種を除いて、事業者の所在地等を把握するために届出を行うようになります。

また、HACCPに沿った衛生管理は、事業者の規模や業種等に

①HACCPに基づく衛生管理
②HACCPの考え方を取り入れた衛生管理

のどちらかを取り組みます。①HACCPに基づく衛生管理は、事業者自らが、衛生管理計画を作成し、管理を行います。これは、国際食品規格委員会が定める7原則12手順に基づいて実施することになります。対象事業者は、大規模事業者と畜場・食鳥処理場(認

定小規模食鳥処理業者を除く)等です。

②HACCPの考え方を取り入れた衛生管理は、各業界団体が作成した手引書を参考に、簡略化されたアプローチによる衛生管理を行います。対象事業者は、小規模事業者(食品の製造・加工に従事する従業員の総数が50人未満)等です。

この小規模事業者には、農産物直売所(生産者個人が開設する直売所は除く)も該当します。

生産者にも関係ある?

食品等事業者が対象の法律ですので、生産者には関係のない話では?と疑問に思われるかもしれませんが、

農業は、食品衛生法上「採取業」になりますので、「HACCPに沿った衛生管理」の対象外です。つまり、生産や収穫、出荷調製作業等の一連の作業工程は、直接的には今回の法改正の影響が及びません。

しかし、例えば作業小屋でたばこを吸い、そのたばこの灰が作物の袋詰めに混入してしまう等、生

店舗再編・統合のご案内

平素より当JAをご利用いただきまして
誠にありがとうございます。

常盤平支店と稔台支店は**統合**し

令和3年5月24日(月)

新たな店舗で「**常盤平支店**」としてスタートします。
今後も、より一層のサービスを心がけて参りますので
宜しくお願い申し上げます。



〒270-2251 松戸市金ヶ作96-1
電話 047-387-7575

※旧常盤平支店の店舗は移転いたします。



とうかつ中央農業協同組合
〒271-0064 松戸市上本郷2243-1
<http://www.ja-toukatsuchuou.or.jp>

【全体運】 周囲の期待に応えるのが大変そう。けれど頑張りの結果は上々。自信を持って進めましょう。衝動買いは控えて
【健康運】 リラクゼーション系のマッサージが吉
【幸運を呼ぶ食べ物】 メロン

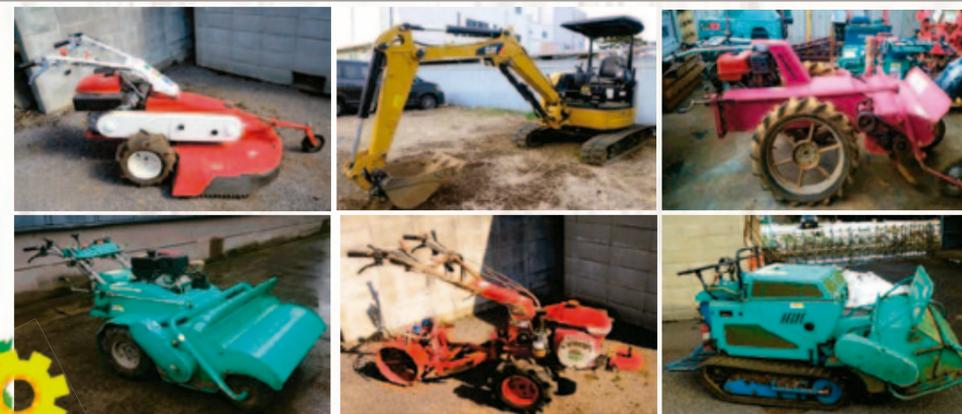
営農支援のご案内

JAとうかつ中央では、下記の農業用機械の貸し出しを行っております。
詳しくは各配置場所まで、お問い合わせください。

農業用機械貸出一覧

| 貸出機械 | 台数 | 料金(税込み) | | 配置場所 | | |
|------------------|----|----------|-----------|--------------|--------------|--------------|
| | | | | 経済センター | 流山経済センター | 鎌ヶ谷支店 |
| 油圧ショベル(2t) | 1 | 1アワーメーター | 1,500円 | ● | | |
| 油圧ショベル(2t 小旋回) | 1 | | | ● | | |
| 油圧ショベル(3t) | 1 | | | | ● | |
| 油圧ショベル(1t) | 1 | | | | | ● |
| 草刈機(乗用型 ハンマーナイフ) | 1 | 10a | 5,000円 | | ● | |
| 草刈機(歩行型 ロータリーモア) | 1 | 10a | (田)1,000円 | | ● | |
| | | | (他)2,000円 | | | |
| 草刈機(歩行型 ハンマーナイフ) | 2 | 1アワーメーター | 800円 | ● | | |
| 土壌消毒機 | 1 | 10a | 1,000円 | | ● | |
| さつまいも用つる切機 | 1 | 10a | 5,000円 | | ● | |
| 問い合わせ先 | | | | 047-341-5151 | 04-7150-2255 | 047-443-4010 |

※ 利用状況・貸出申込等のお問い合わせは各設置場所へお願いします。
※ 機械によっては回送も行いますが別途料金がかかります。また、ご希望どおり回送できない場合もございます。
※ 市の補助事業により導入された農業用機械は、当該市民および市内での使用に限定される場合があります。



果樹剪定枝や堆肥運搬の労力軽減のため、共同利用ダンプカー(3t)を導入しました。

【利用料】 無料 ※ただし燃料(軽油)代は利用者負担とします。
【利用期間】 2日間(JA休業日は含まない)
【設置・保管場所】 経済センター(馬橋)

予約・お申込みは経済センター(馬橋)へお問い合わせください。

※ 土砂の運搬には使用できません。
※ 運転には準中型免許(限定なし)以上の運転免許証が必要となります。



JAとうかつ中央 総務部 広報課

